

第2回 練馬区立向山庭園改築懇談会 議事概要

日時：平成21年8月27日（木）午後4時00分～午後6時00分

場所：向山庭園 和室第3

《議事次第》

- 1 向山庭園の施設見学 《参考資料①②》
- 2 「第1回懇談会議事概要」と「議論のポイントまとめ」の確認《資料1, 2》
- 3 練馬区立向山庭園改築基本構想素案（骨子）について《資料3, 4, 5》
 - (1) 改築の基本的な考え方について
 - (2) 基本的な考え方に基づく施設内容について
 - (3) 施設の運用や利用方法の改善内容について
- 4 次回の開催日程
- 5 その他

資料1 第1回懇談会議事概要

資料2 第1回懇談会議論のポイントまとめ

資料3 練馬区立向山庭園改築基本構想素案（骨子）

資料4 向山庭園施設整備計画の概念図

資料5 向山庭園の敷地断面図

参考資料 ①練馬区立向山庭園指定管理業務報告書

②向山庭園パンフレット

《出席委員（五十音順）》

角輝政、田中謹之助、田中久美子、田畑貞寿、明円辰治、依田宗洲、渡邊義雄
（欠席1名）

《オブザーバー》

指定管理者、設計事務所

《傍聴者》

1名

《事務局等》

区民生活事業本部長、産業地域振興部長、文化国際課長、施設管理課長、
公園緑地課長、地域振興課長

《議 事》

開 会

■ 座長

- ・第2回練馬区立向山庭園改築懇談会を開催する。
本日は最初に向山庭園の施設見学をおこなう。

1 向山庭園の施設見学

- －指定管理者のアゴラ造園(株)から施設概要の説明および質疑応答後、施設見学

案 件

2 「第1回懇談会議事概要」と「議論のポイントまとめ」の確認

■ 座長

- ・事前配布した第1回懇談会の議事録の確認をお願いする。

－第1回懇談会議事概要の確認《資料1》

- ・修正なし。
- ・続いて、第1回懇談会の議論のポイントまとめの資料と改築基本構想素案（骨子）について、事務局から説明をお願いする。

■ 事務局

－議論のポイントまとめの説明《資料2》

- ・基本的に第1回懇談会の意見は改築基本構想素案に反映、または設計の際に検討していく。

－練馬区立向山庭園改築基本構想素案（骨子）についての説明《資料3》

－向山庭園施設整備計画の概念図についての説明《資料4》

－向山庭園の敷地断面図についての説明《資料5》

3 練馬区立向山庭園改築基本構想素案（骨子）について

(1) 改築の基本的な考え方について

■ 座長

- ・「基本的な考え方」について2章の「向山庭園のあり方」で向山庭園のテーマとして言葉でわかるようなものを次回示していただきたい。

■ 委員

- ・建物はコンクリート造になるのか。この庭園のよさを活かすためには木造がいいと思っていたが、火災や将来のことを考えると、和風のコンクリート造も望ましい。

■ 事務局

- ・建物については、木の仕上げをふんだんにとり入れた和風の建築とする予定で、コストや耐震性などを総合的にみて、あらためてお示ししたい。

■ 副座長

- ・現在の建物は、震度7くらいの大地震があるとどうなるか。
- ・コスト面を考え、茶室のほうは改修にとどめ、母屋を重点的に整備してはどうか。

■ 事務局

- ・建物は耐震診断の結果、大地震があると倒壊する可能性が高い。

- 施設管理課長
 - ・茶室も含めて、公共施設としての信頼性を確保する。工法については地盤調査後、検討する。
- 委員
 - ・庭園とのバランスを考えると、母屋は外から見て木造の建物と思えるものがよい。
 - ・茶室は既存の建物に杭を利用して沈下防止をしてはどうか。池などに影響する地盤改良よりも杭工法がよい。
- 座長
 - ・その点についてはまた、よく検討していただきたい。

(2) 基本的な考え方に基づく施設内容について

- 委員
 - ・母屋の玄関から降りていく園路の階段は上り下りが大変。まして荷物を持ったら降りられない。エレベーターがあるとよい。
- 委員
 - ・茶室のほうにも茶道具を置いてほしい。今は母屋のロビーで茶道具を借りて雨の日でも全部持って降りなければならない。収納があるとよい。
- 事務局
 - ・貸し出し手続きそのものは省略するわけにはいかないが、検討させていただく。
- 副座長
 - ・池の水量はどう確保するのか？
- 施設管理課長
 - ・湧水などで十分な水量を確保できない場合は、水道水による補給、および雨水を利用した循環設備の可能性がある。
- 座長
 - ・水質と水量の確保というのは、庭園の重要な要素なので十分調査していただきたい。
- 委員
 - ・向山庭園という存在、性格付けは、限定的な目的・コンセプトにかなう形で考えられる必要がありはしないか。
 - ・他の区立施設のような一般集会施設とは多少異なるポリシーが要るのではないかと思う。
- 文化国際課長
 - ・向山庭園は、本格的な庭園と茶室が特徴。今後の使い方はみなさんのお考えを聞いて検討していきたい。
- 座長
 - ・資料4「概念図」は既存と計画の比較になっているが、ご意見をお願いしたい。
- 委員
 - ・今は母屋に水屋がないのであれば大変よい。
- 委員
 - ・駐車場などは、敷地が限られているので立体的な利用を検討するとよい。
- 委員
 - ・駐車場、駐輪場は健常者でないの方のためなど最低限の必要台数に制限してはどうか。

駅に近いし、既存の植物もあまりいじらなくて済む。

■ 副座長

- ・近くの駐車場を借地できないか。

■ 指定管理者

- ・来園者は、基本的に電車や徒歩で来られるかたが多い。車は豊島園周辺の有料駐車場にとめている場合がほとんど。自転車は常時5台、多いときは20台位。

■ 施設管理課長

- ・公共施設として、第三者の土地を前提に整備することは望ましくない。ユニバーサルデザインの方針に則り、最低限1台は必要。景観や環境には十分配慮していく。

■ 副座長

- ・庭園を有料にしてはどうか。

■ 公園緑地課長

- ・練馬区の公園で有料のところはない。都立の大きな庭園で有料化されているところもあるが、ここは規模的に小さい。

(3) 施設の運用や利用方法の改善内容について

■ 座長

- ・8ページ(管理運営計画)にある「文化芸術振興有識者委員会」は向山庭園にとってどういう意味があるのか。

■ 文化国際課長

- ・「文化芸術振興有識者委員会」では、伝統文化の継承・発展が提言されている。その内容を向山庭園にも反映させたい。

■ 副座長

- ・次回は、イメージやスケッチなどがあると議論ができる。

■ 事務局

- ・次回、対応したい。

■ 座長

- ・ではこれで第2回の改築懇談会を終わります。どうもありがとうございました。

閉 会